

離職退去者の利用可能な住戸一覧(平成27年3月31日現在)

都道府県名	事業主体名	住宅(団地)名	所在地	区分	入居可能戸数	間取り	使用料(家賃)	入居要件	その他(使用期限等)
福井県	福井県	杉の木台	福井県福井市三十八社町701	1	4	3DK (風呂有)	10,560	福井県内で解雇等になった方で、次の要件をすべて備えている方 (1)申込日時点の雇用状況が次に該当する方 既に失業状態にある方。ただし、離職時期は平成20年10月1日以降 (2)解雇等の離職により現に居住している住戸から退去を余儀なくされる方 (3)雇用の意欲が認められ、就職に向けた就職活動を行うこと	原則6か月 (場合によっては更新できます。ただし当初6か月を含め最長1年までです。) 問合せ先:福井県建築住宅課 0776-20-0507
	福井市	社	福井県福井市運動公園2-1301	1	3	3K (風呂なし)	11,000	福井市内に居住又は勤務している方で、次の要件をすべて備えている方 (1)申込日時点の雇用状況が次に該当する方 既に失業状態にある方 (2)解雇等の離職により現に居住している住戸から退去を余儀なくされる方	原則6か月 (場合によっては更新できます。ただし当初6か月を含め最長1年までです。) 問合せ先:福井市住宅政策課0776-20-5570
	坂井市	立田団地	福井県坂井市三国町緑ヶ丘2-5-4	1	3	3DK (風呂なし)	14,700	坂井市内に居住又は勤務している方で、次の要件をすべて備えている方 (1)申込日時点の雇用状況が次のア、イのいずれかに該当する方 ア。既に失業状態にある方。ただし、離職時期は平成21年1月15日以降 イ。「解雇」、「雇用契約期間満了」による雇止めにより離職することが決定している在職者 (2)離職理由が次のア、イのいずれかに該当する方 ア。解雇 イ。雇用契約期間満了による雇止め (3)喪失する住居が次のア、イのいずれかに該当する方 ア。事業主が管理し労働者に対して貸与する社宅・社員寮 イ。職場に附帯した住込み先 (4)雇用の意欲が認められ、就職に向けた就職活動を行うこと (5)入居しようとする家族全員が暴力団員でないこと	原則6か月 (場合によっては更新できます。ただし当初6か月を含め最長1年までです。) 問合せ先:坂井市都市計画課 住宅担当 0776-50-3052 ※ 東日本大震災罹災者受入と兼用
小計					10				

(注)「その他」の欄には問い合わせ先もご記入ください。

定期募集等

都道府県名	事業主体名	住宅(団地)名	所在地	区分	入居可能戸数	間取り	使用料(家賃)	入居要件	その他(使用期限等)
福井県									
小計					0				

(注)「その他」の欄には問い合わせ先もご記入ください。

- 1:公営住宅
- 2:改良住宅
- 3:特公賃
- 4:公社
- 5:単独住宅等